

令和4年第1回京丹波町議会臨時会

令和4年1月14日（金）

開 会 午前9時00分

1 議事日程

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 議案第1号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第8号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13名）

1 番 山 崎 裕 二 君

2 番 伊 藤 康 二 君

3 番 居 谷 知 範 君

4 番 谷 口 勝 巳 君

5 番 東 まさ子 君

6 番 山 田 均 君

7 番 畠 中 清 司 君

8 番 山 崎 眞 宏 君

9 番 西 山 芳 明 君

10 番 隅 山 卓 夫 君

11 番 松 村 英 樹 君

12 番 森 田 幸 子 君

13 番 梅 原 好 範 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（7名）

町	長	畠	中	源	一	君					
副	町	長	山	森	英	二	君				
参	事	中	尾	達	也	君					
企	画	財	政	課	長	松	山	征	義	君	
総	務	課	長	長	澤	誠	君				
福	祉	支	援	課	長	岡	本	明	美	君	
こ	ど	も	未	来	課	長	木	南	哲	也	君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議	会	事	務	局	長	堀	友	輔
書	記	山	口	知	哉			
書	記	山	本	美	子			

開議 午前9時00分

○議長（梅原好範君） 皆さん、おはようございます。

本日の会議は、出席者の入場前の検温、手指消毒を行い、出席者及び傍聴者におかれましてもマスク着用としております。

また、感染防止対応のため、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和4年第1回京丹波町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（梅原好範君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番議員・東まさ子君、6番議員・山田 均君を指名します。

《日程第2、会期の決定》

○議長（梅原好範君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日限りとしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 異議なしと認めます。

本臨時会の会期は、本日1日限りと決しました。

《日程第3、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本臨時会に町長から提出されております案件は議案第1号の1件です。

提案説明のため、畠中町長ほか関係者の出席を求めました。

1月11日に議会運営委員会が開催され本臨時会の運営について協議を行い、同日に全員協議会が開催されました。

昨年12月27日、昨日1月13日に議会広報広聴特別委員会が開催されました。

京丹波町情報センターに対し、本日の本会議の収録データの編集、町ケーブルテレビでの放映を依頼しましたので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第4、議案第1号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第8号）》

○議長（梅原好範君） 日程第4、議案第1号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第8号）を議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 議案第1号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第8号）につきましては、補正前の額133億9,639万円に、3億2,502万8,000円を追加し、補正後の額を137億2,141万8,000円とすることをお願いしております。

国から約79兆円規模の経済対策の概要が示され、昨年末には、これら経済対策の関連経費などを柱とした国の補正予算が成立し、中でも生活・暮らしへの支援として、住民税非課税世帯等に対し1世帯10万円を給付する給付事業が盛り込まれたところであります。

このことを受けまして、これら支給に必要な予算につきまして計上をお願いするものであります。

同じく、国の補正予算の成立に伴い、子ども子育て支援の推進として、子育て世帯に対する子ども1人10万円を支給する給付事業が盛り込まれたところであります。

本町では、子ども1人当たり5万円の先行給付に係る予算につきましては、12月定例会において承認をいただいたところでありますが、今回、残る5万円分に係ります支給につきまして、現金支給により実施することといたしまして、これら支給に必要となります予算につきまして計上をお願いするものであります。

また、あわせて、先行給付分につきましても、精査の結果、当初、国から示された算出方法により見込んでいた対象者数よりも多くなり、給付金の不足が生じますことから、所要の補正をお願いするものであります。

以上、提案理由の説明といたします。

今後、速やかな支給に努めてまいり所存でございますので、何とぞご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（梅原好範君） 補足説明を担当課長から求めます。

松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） それでは、議案第1号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第8号）につきまして、補足説明を申し上げます。

事項別明細書の7ページ以降の歳出からお願いします。

初めに、3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業に、2億4,738万円の計上をお願いしております。

住民税非課税世帯等を対象に1世帯当たり10万円の支給を図るものであり、支給方法は現金支給として、支給対象世帯につきましては2,450世帯を見込み、内訳といたしまして、住民税非課税世帯2,375世帯と家計急変世帯75世帯をそれぞれ見込んでおります。

歳出の内容につきましては、負担金、補助及び交付金に住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金として2億4,500万円を、併せて、業務に必要な事務経費といたしまして需用費に44万円及び役務費に136万9,000円を計上し、使用料及び賃借料にはコピー機リース費用として13万円を、また工事請負費には電話附帯工事に係る経費15万円を計上し、さらには負担金、補助及び交付金にシステム改修負担金29万1,000円を計上しております。

同じく、1目、社会福祉総務費の人件費に84万円の計上をお願いしております。申請事務等に係ります職員時間外手当につきましては、ただいま説明をいたしました住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業分と、この後説明を申し上げます子育て世帯への臨時特別給付支給事業分にそれぞれ42万円を計上しております。

次に、2項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費の子育て世帯への臨時特別給付（先行給付金）支給事業に340万円、同じく、子育て世帯等への臨時特別給付（追加給付金）支給事業に7,340万8,000円の計上をお願いするものであります。12月定例会でご承認いただきました先行給付に係ります一般会計補正予算（第6号）に引き続き、今回はその先行給付金に係ります事務進捗に伴う支給対象者数の精査、及び2回目として残る5万円の追加給付に係ります必要経費につきまして計上をお願いしております。

申請不要な児童手当の仕組みを活用した支給対象者につきましては1月中に、また、申請が必要な対象者につきましては所得条件等の審査を経て2月以降の支給を見込み、支給方法は現金支給といたします。

支給対象者は、平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた18歳以下の子どもが対象となり、令和3年9月分の児童手当受給対象児童及び高校生等で、支給対象者数を1,458人と見込んでおります。

歳出の内容につきましては、負担金、補助及び交付金に先行給付分に係ります子育て世帯への臨時特別給付金（先行給付）の不足分として340万円の計上をお願いするとともに、2回目支給に係ります追加給付金分として7,290万円の計上をお願いしております。

あわせて、追加給付に必要な事務経費といたしまして需用費に25万4,000円を、また、役務費に25万4,000円を計上いたしております。

以上、歳出でございます。

戻っていただきまして、事項別明細書の5ページから6ページ、歳入をお願いいたします。

16款、国庫支出金、2項、国庫補助金、2目、民生費国庫補助金、1節、社会福祉費補助金の子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金に2億4,780万円を計上するとともに、2節、児童福祉費補助金の同じく子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金に7,722万8,000円を計上いたしております。今回、補正計上をお願いしております歳出事業における財源といたしまして、いずれもその全額につきまして国庫補助を受けるものであります。

以上、議案第1号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第8号）の補足説明といたします。ご承認賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 以上、説明のとおりであります。

これより、議案第1号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第8号）の質疑を行います。

質疑はありますか。

森田君。

○12番（森田幸子君） 皆様、改めまして、おはようございます。

2点お伺いいたします。

社会福祉費の件です。今、説明していただいた8ページ、家計急変世帯分75世帯と見込まれています方については申請案内の通知が出されるかと考えますが、中にはコロナ禍の影響を受けて急変して対象世帯となっている家庭もあると考えますが、町としての考えを伺います。それと、確認書が届かない対象家庭への周知方法を伺います。

2点目、児童福祉費のほうです。子育て世帯への臨時特別給付についてですが、離婚、DVケース等様々な事情により当給付金を受給できない世帯に対しても、周知はどのように考えているのかお聞きいたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 1点目お尋ねのございました住民税非課税世帯等に対しまして臨時特別給付金の周知方法等についてでございます。

まず、森田議員がおっしゃっていただきました家計急変世帯を対象とします75世帯につきましては、社会福祉協議会のほうが、コロナの影響による世帯の困窮ということで特例貸

付を実施されておりますけれども、その実績がこの12月までで大体72件ございましたので、そういったところから75世帯ということで予算のほうは見込ませていただいているところがございます。この家計急変世帯につきましては、申請いただくということになりまして、こちらのほうからは該当世帯等がはっきり明確には分からないということもございますので、広く周知をさせていただきまして、該当すると思われる方から申請いただくという方式でさせていただきたいと考えております。

そして、もう1つの住民税非課税世帯等ということで2,375世帯を予算上は見込ませていただいておりますけれども、こちらにつきましては、対象と思われる世帯につきましてもう少し精査をさせていただきまして、確認書というものをお送りさせていただいて、それを返送いただくことで給付をさせていただきたいと思っております。

それから、周知方法につきましては、先日の全員協議会のときにもお知らせをしておりますとおおり、この補正予算を可決いただきましたら、1月の使送でチラシを全戸配布をさせていただきましたり、あと、町のホームページでお知らせをさせていただく方法で周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 離婚された方やDVなど事情のある方につきましてですけれども、全般的にはホームページやあんしんアプリ等によって既に周知をしているところがございます。特にDV支援措置の届出をされている方につきましては、個別でご案内をさせていただいてるところです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 森田君。

○12番（森田幸子君） 最初の社会福祉費のほうですが、広く周知をしていただくということでチラシも配布ということで、そのチラシは全戸配布の予定なのか、その点お伺いたします。

児童福祉費のほうなんですけど、どうしてもホームページとかスマホでの周知というのはなかなか当座に困っているケースの方は余裕がないのではないかと思いますので、町広報とかお知らせ版で案内する考えはないか、その点お伺いたします。

以上です。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 1点目の住民税非課税世帯のほうの周知の方法でございます

が、チラシにつきましては全戸配布をさせていただきたいと考えております。

また、コロナの特例貸付を受けられました方の情報等につきましては、社会福祉協議会等も把握をされていると思いますので、そちらのほうにも情報提供させていただきまして、広く周知を図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 議員おっしゃるように、町広報お知らせ版にも掲載してまいりまして、またそこには問合せ先としてこども未来課を明記して、いろんな問合せには、電話、あるいは窓口での対応をさせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

東君。

○5番（東まさ子君） 今、申請方法とかいろいろと案内のほうも含めてあったんですけども、家計急変の場合の住民税非課税相当の世帯とは、どういう計算方法でもってされるのかお聞きをしておきたいと思います。

それから、関連いたしまして、国のほうでは12月に地方創生臨時交付金を決定いたしまして、本町にも下りてきてるとは思いますけれども、感染対策ということで本年度中に実施が必要だと思いますが、どのように考えておられるのか。もし関連でお聞きできたらお知らせください。

○議長（梅原好範君） 岡本福祉支援課長。

○福祉支援課長（岡本明美君） 家計急変世帯の方の計算方法でございますけれども、請求書の申請書の様式を定めさせていただきまして、簡易な収入なり所得の見込額の申立書という様式も作らせていただきまして、そちらのほうの記載をお願いしたいと思っております。そちらにつきましては、給与明細ですとか、源泉徴収票ですとか、確定申告書、年金の振込通知書等、そういった収入が分かるものを付けていただいた上で内容等を確認させていただきたいと思っております。

また、あくまでも一例ということになりますけれども、そちらに該当する収入といいますが、単身の扶養親族等がない方で給与収入のみという方の事例で申しますと、非課税相当の収入限度額というのが93万円ということになります。そういった基準を用いて、非課税世帯の相当世帯になられるというようなことを確認させていただいた上で給付をさせていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松山企画財政課長。

○企画財政課長（松山征義君） 地方創生臨時交付金の関係ですけれども、年明けから国のほうからいろんな事務の取扱方法等について情報収集しているような状況でございます、令和3年度の補正予算、また令和4年度の当初予算を含めまして現在調整中でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

山崎君。

○8番（山崎眞宏君） 人件費のことでお伺いいたします。

先行給付分については時間外が32万円と、今回の追加のほうでは10万円というふうに数字が出てるんですが、この20万円余りの差額はなぜ出ているのかをお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 先に結論を言いますと、特に意味はないんですけれども、全般に先行給付の中で持ってる予算は、後の申請事務の部分も当然含まれておりますので、そういったウエートの部分と考えていただきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 私もちょっとお尋ねしておきたいと思うんですけども、1点は、臨時特別給付金の子育て世帯への関係で、支給対象の方は平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた子どもが対象ということだったと思います。今の時点では、令和4年1月ですので、支給以降に生まれる人が当然出てくると思うんですけども、その場合にはどのような支給方法をするのか。1点お尋ねしておきたいと思います。

それから、町長にお尋ねしておきたいと思うんですけども、今回、住民税非課税世帯に対する臨時特別給付金支給事業ということで、国の予算を受けて10万円を支給するという予算が上がっておりまして、対象は2,450世帯となっております。京丹波町の世帯数、12月号の広報では6,194世帯となっております、そのうちの2,450世帯ということになると約4割が対象になっておるといことなので、町民の全体から見れば非常にこういう世帯が多いということになると思うんですけども、先ほどもありましたように、国からの交付金が出てくるということでございますので、その使い方をどうするかということにも非常に影響すると思います。実際の現状から見れば、京丹波町に住んでおられる世帯の方、非常に厳しいということから考えても、使い方の問題とあわせてこういう機会にアンケート

とか、そういう本当に困ってる方の声を町がしっかりつかむということが非常に大事だと思うんですけども、何かそういうような手だて、ただ申出があったら聞くということだけではなしに町側からも働きかけて、声を上げてもらうといいますか訴えを出してもらうという実態調査、その辺の考え方は必要ではないか。見解を伺っておきたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 2, 450世帯、母数が6, 194世帯ということでございますが、かなりの高率であることはご指摘のとおり事実だろうと思っております。やはりこの数字が示しますように、本町の所得階層というのはやはり厳しいものがあるかと認識をさせていただいております。こうした皆様方のお声を真摯に受け止めて、またお聞きしなければならぬと思うんですけども、今回、特にこのことに関しまして、アンケートを取るということまではまだ考えておりません。しかし、そういったことにつきましては、これから耳を傾けるべく、どういった手段がいいのか。あらゆる場面で考えて対応してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 今後、令和4年3月31日までにお生まれになるお子様への支給方法についてのお尋ねでございました。申請によるものになりますので、随時受付をするということになります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山田君。

○6番（山田 均君） 支給対象者の関係で確認でお尋ねしておきたいんですけども、令和4年3月31日までですので、申請方式ということでございましたけども、生まれた家庭は分かっているわけですから、働きかけをするとかそういうようなことが当然必要と思うんです。ただ単なる申請待ちということだけではなしに、生まれた家庭については働きかけをすべきだと思うんですけども、その辺の考え方はあるのかなのか。当然そうすべきだと私は思うんですけども、併せてその点伺っておきたいと思います。

それから、非常にコロナの影響で大変な生活実態もあるわけでございまして、いろんな方法を通じて把握するというございまして、住民に寄り添うという町長の公約もあるわけでありまして、そういう立場に基づいていろんな方法を通じてしっかり声を聞いてそれに対応していくということが非常に大事だと思うので、その点も強く申し上げておきた

いと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 先ほどの質問の続きで、お生まれになった子どもさんへの積極的なご案内という質問だと思っておりますけれども、もちろん窓口で出生届を出されます。そこには児童手当の申請をご案内したり当然しますので、その中のご案内もしていった申請をしていただくということができるといふふうに考えておりました、そうしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

畠中君。

○7番（畠中清司君） 1点伺います。

人件費で時間外勤務手当が42万円となっておりますけれども、延べ何名の人数で延べ何時間時間外勤務を進めていくのか伺います。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 何名というのはいませんが、こども未来課につきましての人数で、そこをみんなでカバーし合っている状況でございます、何人というような形では出していないところです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○7番（畠中清司君） 金額的には42万円と出てますので、当然、人数的にも出ると思うんですけども、その辺どうですか。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） あくまでも一定の見込みで出しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 先ほどの3月31日までに生まれた子どもの件に関しては、12月定例会の初日だったと思うんですけど、私も質疑していただいた内容と同じだったと思うんですが、今1月14日になってますが、12月24日以後に申請されたお子さんの世帯、保護者の方はいらっしゃるのかが1点。

そして、先行給付分で68人の追加で340万円を見込んだということで、これも今回の補正に上がってきておりますが、12月24日に支給されているということになると思うん

です。その時点では国庫支出金の裏付けがなかったわけで、国庫支出金とか、府支出金とか、国・府からのお金の場合、タイムラグが生じると思うんですが、そういった場合、一旦町のどこのお金からその給付に充てられているのか、答弁願います。

○議長（梅原好範君） 木南こども未来課長。

○こども未来課長（木南哲也君） 1つ目でございますけれども、申請につきましてはまだ受け付けておりませんので、12月24日以降お生まれになった方から今日まで申請状況は現状はございません。

それから、2つ目ですけれども、今回、先行給付分で増額をさせていただくのは、イメージとしては公務員の方でございまして、今後、申請をしていただく方になりますので、先行給付時点で先に支出しているということではございません。

以上です。

○議長（梅原好範君） ほかに質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

最初に、原案に反対者の発言を許可します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

居谷君。

○3番（居谷知範君） 議席番号3番の居谷知範でございます。

議案第1号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第8号）につきまして、賛成の立場から討論を行います。

この補正予算は、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業及び子育て世帯への臨時特別給付における追加給付金支給事業、さらに先行給付金支給事業に係る不足分の補正、これらに付随する人件費を計上したものであり、給付金の支給を早期に実施するためのものであります。

特に追加給付金につきましては、当初、国より地域経済の活性化や消費喚起を目的としてクーポンを基本とした支給を行うよう方針が示されていたものの、その後、方針変更がなされ、京丹波町におきましても、最終的に利便性のよい現金支給の方針が示されました。

一方、支給の迅速性という面では、近隣市町に比べ課題を残すものでありました。12月21日に開かれました全員協議会の説明では、資料において支給決定通知の発送が2月中旬、

支払予定は2月下旬のとの給付金支給スケジュールが組まれておりました。このことから、議員有志6名で子育て世帯への臨時特別給付金2回目の支給時期を繰り上げ、1月中に支給を行うよう求める要望書を畠中町長あてに提出したところであります。

今回、さきに提示のあった支給スケジュールから1か月早め、1月下旬に追加分の支給が決定なされたことは、議長、副議長、議会運営委員長と執行部各位が一日でも早く町民の皆様のために給付をとの強い思いを共有いただき、両者が一丸となって真摯に協議いただいた大きな成果であると思っております。

私も子育て世代の1人です。2月から3月にかけては、入試や進学、進級、新生活への準備などで大変出費の多い時期であります。1月下旬に支給がなされるのは、これらの多くの出費に間に合い、また本来の給付の目的である新型コロナウイルス感染症が長期化し、影響が様々な人々に及ぶ中、我が国の子どもたちを力強く支援し、その未来を開くという国の方針にも合致いたします。

以上のことにより、議案第1号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第8号）について、私の賛成討論といたします。

○議長（梅原好範君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（梅原好範君） これで討論を終わります。

これより議案第1号を採決します。

議案第1号 令和3年度京丹波町一般会計補正予算（第8号）を原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

（全員 挙手）

○議長（梅原好範君） 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

以上で本日の議事日程並びに本臨時会に付議された事件は全て議了いたしました。

よって、本日の会議を閉じ、令和4年第1回京丹波町議会臨時会はこれをもって閉会いたします。

本日は、大変お疲れさまでした。

午前 9時39分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原 好範

〃 署名議員 東 まさ子

〃 署名議員 山田 均